

校外教育スポーツ奨学金事業 賛同事業者様募集のお願い

公益財団法人砂原児童基金では、「校外教育スポーツ奨学金事業」に関する趣旨をご理解いただき、子ども達に校外教育スポーツを提供して下さる賛同事業者様を広く募集しています。

登録に関しては、一切の費用をいたしません。また、年会費・手数料等の費用や寄付金等を当財団が請求することもいたしません。

当財団からは、賛同事業者様からの請求に従い滞りなく必要な月謝・教材費等をお支払します。香川県下の子ども達の健全な育成のために、ぜひご協力、ご登録をお願いいたします。



—登録の条件—

- 当財団の校外教育スポーツ奨学金事業の趣旨・目的に賛同し、香川県下の全ての子ども達の学力向上ならびに心とからだの健全な発達に寄与する良質な校外教育スポーツを提供し、子ども達を育成する意思と意欲を持った事業者であること
- 香川県内にて小学生から高校生までのいずれかを対象とした校外教育スポーツを有償で行っていること
- その他当財団が定める登録の条件がございます。



本事業の詳しい内容及び登録申請については、まずはお気軽にご連絡ください。当財団職員が説明にお伺いします。



公益財団法人 砂原児童基金
(教育児童基金)

〒760-0004 高松市西宝町3丁目6番22号2F

ことでんバス西方寺下バス停前

TEL:087-837-2230

FAX:087-837-2228

✉ s-jidou@s-jidoukikin.or.jp

URL <http://s-jidoukikin.or.jp>



公益財団法人 砂原児童基金



子ども達の夢を応援する教育児童基金を目指して

砂原児童基金は、NPホールディングス株式会社（調剤薬局・介護事業）の代表取締役社長であった砂原英二が、2015年11月に会社株式を譲渡した原資を基本財産として設立いたしました。かつての会社事業は収入の多くを国民皆様の租税よりいただいております。当財団はこれからその恩をお返しするために、将来の日本と地域を支えてくれる子供たちを中心として、そして縁があり香川県にきてくれた海外留学生も対象に、社会に還元することを目的としております。

沿革

平成27年12月1日 一般財団法人砂原児童基金 設立
28年6月 第1回奨学金給付開始
28年12月5日 香川県知事の認定を受け公益財団法人へ移行
基本財産／8億2000万円

理事長

ご挨拶

一生懸命頑張っている子ども達の背中を支えたい

当財団は、「恵まれない環境の中でも一生懸命頑張っている子ども達の背中を支えたい。」という目的のために活動しております。

昨今、子どもの貧困や教育格差がクローズアップされていますが、それは単なる金銭的な問題だけではなく、家庭環境を中心とした様々な要因が複合的に重なり合っています。当財団では、単なる奨学金給付だけではなく、みんなが持つ夢や目標への助言や指導も合わせて子ども達の役に立っていきたくて考えており、「自助・互助・公助」の

中の「互助」を保護者の方と共に子ども達に行っていくことを目標としています。その趣旨に基づき、奨学金や助成金に返還義務はないことを前提としております。

そして、各地域で様々な団体や有志の方々が子ども達のために一生懸命活動をなさっております。そのような方々と、我々には気付かないことや実践できないところを協調しながら、広い範囲でお役に立っていきたくて考えております。

日本はこれから一層の高齢化社会となりますが、それを支えてくれるのは今の子ども達です。香川県だけでも小学1年生から高校3年生までで約10万人の子ども達が暮らし勉強に校外活動に励んでいます。その中には、ほんの少し背中を支え応援すれば大きく変わる子どもがたくさんいるはず。そのような子ども達が当財団を利用して、将来社会人として世の中の役に立つ大人になることを期待して財団活動に精進して参ります。

平成28年12月

理事長 砂原英二



砂原児童基金の運営にご協力くださっている組織

関連組織の

ご紹介



一般社団法人 A・A・I

Association to accomplish the ideal
(理想を成し遂げる集団、という意味)
日本の調剤薬局のモデルとなるような、
理想の薬局造りをしてみたい、という想いが込められています。

〒760-0004 高松市西宝町3丁目6番22号

TEL:087-837-2240 FAX:087-837-2228

✉ honbu@aai-kt.com

事業内容／①薬局の経営 ②医薬品卸業
③企業の事務部門に関する業務請負 ④経営コンサルタント業務

URL <http://aai-kt.com>



株式会社 ケイラインファーマシー

代表取締役社長／二村豊
事業内容／調剤薬局事業 (香川県)



株式会社 ティラインファーマシー

代表取締役社長／川根 正則
事業内容／調剤薬局事業 (徳島県・大阪府)

公益財団法人

砂原児童基金

事業のご案内

小学生から高校生までの子ども達に対する助成及び自主事業

校外教育スポーツ奨学金事業

養育者や本人の熱意があるにも関わらず、経済的な理由等で学校外教育（学習塾やスポーツ教室等）を十分に受けることができない香川県下の小学生から高校生までの子ども達に対する助成事業として、学校外教育に掛かる費用（月謝、教材費等）を当財団から学習塾等のサービス提供者に支払う返還義務の無い奨学金事業を行います。

奨学金対象者

対象者は次の要件全てを満たす者とします。

- ①香川県内の小学校、中学校、高等学校に在学している児童生徒で、養育者や本人の熱意があるにも関わらず、校外教育スポーツ活動への支出が困難であると当財団が認められた者。
- ②児童生徒が属する世帯全員の前年の収入・所得を合計した金額が世帯収入基準額以下であること。
※世帯収入基準額については、当財団HPの実施要綱及び募集要項でご確認ください。
- ③他の給付型奨学金を受給していない者。
※国、県、市町が行っている給付型奨学金との併用は可能です。
- ④まだ有償の校外教育スポーツ活動を何も行っていない者、又は現在1つだけ行っている校外教育スポーツ活動の継続が困難となった者。

募集時期

毎年12月～1月頃 当財団HPにて募集要項・申請書類等を公開します。
※申請書類一式は郵送でもできますので、当財団までお問合せください。

選考方法

書類審査及び親子面接

奨学金提供額

小学生 1人月額10,000円上限
中学1・2年生及び高校1・2年生 1人月額15,000円上限
中学3年生及び高校3年生 1人月額20,000円上限

定員

小学生 20人以内
中学生 15人以内
高校生 15人以内



校外教育スポーツ奨学金利用可能サービスの種類

- ①学科学習…塾・予備校など
- ②体験活動…キャンプ・野外活動・社会体験など
- ③スポーツ…空手教室・柔道教室・剣道教室・サッカー教室など
- ④習い事…習字・そろばん教室など

奨学生の報告義務

当財団の奨学生には、学期末ごとに学業成績と生活状況の報告をしに、養育者と一緒に当財団までお越しいただきます。



自主事業

小学生から高校生までの子ども達に対して、様々な体験の支援事業を行います。

例) 学習支援事業、自然体験事業、科学体験事業、交流を目的とする事業、社会奉仕体験事業、職場体験事業など

児童養護施設等に入所し生活する子ども達に対する助成事業

児童養護施設等助成金事業

香川県内の児童養護施設等に入所し生活する子ども達の様々な生活・学びの活動のために必要な金品及び事業の経費で適当と認められるものについて、1施設年額50万円を限度に助成を行います。 募集時期：毎年4月～5月頃

子ども達を支援する活動を行う団体への助成事業

児童福祉向上のための助成金事業

香川県内で児童福祉向上のために直接的な支援活動を行っている団体（主に貧困の状況にある子どもを支援する直接的な活動）で、将来もこれを継続して行う意思を持つ団体に1団体年額10万円を限度に助成を行います。 募集時期：毎年4月～5月頃

海外からの外国人留学生に対する奨学金事業

外国人留学生奨学金事業

香川県内の専門学校・短期大学・四年制大学・大学院に在籍するアジア諸国からの外国人留学生で、学業、人物ともに優秀、かつ健康であって、学資の支弁が困難と認められる方に返還義務の無い奨学金を支給しています。

募集時期：毎年12月～1月頃 定員：2名 奨学金提供額：月額30,000円

NPO・
任意団体
応募可能